

令和8年7月1日

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の追加

熱中症対策の強化のため、熱中症特別警戒情報が発表された際に、暑さを避ける場所として開放される指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を、新たに4施設追加しました。

1 指定暑熱避難施設の概要

気候変動適応法の改正により、過去に例のない危険な暑さが予想される場合に、「熱中症警戒情報」の一段上の警戒である「熱中症特別警戒情報」が発表されるようになりました。併せて、「熱中症特別警戒情報」発表時に暑さを避ける場所として開放される施設を、市町村長が指定暑熱避難施設として指定できるようになりました。

2 指定施設

市有施設；4 施設

民間施設；54 施設

詳細は別紙「長野市指定暑熱避難施設一覧（令和8年7月1日現在）」のとおり
（◎が今回追加した施設です）

環境部環境保全温暖化対策課

（課長）中野 庄治

（担当）村松 愛香

TEL：026-224-7532

FAX：026-224-5108

E-mail：kankyo@city.nagano.lg.jp